配水池を明神山に

着着進む水道の施設拡張

本町上水道施設も町民皆さんの御理解、御協力により、年々整備し、使用者も日々増加して、今後ますます増加するものと思います。近年本町が田園文化住宅の好適地として、京阪神方面より、特に注目され、移住される人々が多く、町の発展と共に、水需要を急増しなければならない事態となりましたので、昭和三十三年度において拡張計画をたて、町議会の議決を得まして、府に申請、知事の認可をうけ、昭和三十四年度事業として総工費一千九百万円、内起債一千五百万円をもって、取水ポンプ・沈澱ろか池・送水ポンプ・配水池及び給配水管布設の工事を同年四月より着工、配水池工事を除く全施設工事が完成しました。なお配水池工事も四月上旬より、本格的工事に着工、六月中旬完成予定であります。

全工事が完成しますと、現有施設能力の約二倍となり、水圧も増加しますから、夏季においても御迷惑をかけることはなくなるでしょう。また消火にも十分活用できます。

一応本工事の概要・能力等について簡単に説明します。

昨年四月に、取水能力を、倍加するため、深井戸ボアホール、ポンプ・電動機直結一台・能力三〇馬力・揚水量毎分一・五立方Mまた停電に備えて、三三馬力のディーゼルエンジンを予備として設備しました。揚水された水は、七月に着工した沈澱ろか池に送られここで浄化されます。この大きさは、三・六M×二・五M・深さ二・七Mの池で、二つあり、能力は一日一、五九五立方Mで、すでに本年二月完成し、従って既設ろか池能力を合わせますと、一日二・一三五立方Mとなります。

従来は浄水を貯水池（水源地内）に一時貯え、配水ポンプにて、直接家庭に給水していましたが大量の水が使用される時、また、予期せざる停電などにより、水圧の低下、水量不足を生じるため時によっては、断水することもありますので、向日神社境内高台に、一定水量を保有する配水池を造り設置に応じ自然流下によって、各家庭に給水することになります。

この池は、円形で直径一三・九M・深さ四M貯水量六〇〇立方Mで、中央に柱があり、上部は美しい芝生が植えられます。水量は、一人一日平均使用量の五千人分に相当します。また配水される水は自動積算式流量計（メーター）により、刻々記録されます。

水源地から高所の配水池に送水するために、送水ポンプ・能力四〇馬力・水量毎分二立方Mが新設られ配水池の水位により自動的にポンプが運転されるようになっています。配水池と水源地との高低差は、約四〇Mで、距離は八九〇Mあり、口径二〇〇ミリ管を布設しました。

なお配水管も七・六七六M布設既設と合わせ二四・六〇〇Mとなり、消火栓も二〇六個所に設置され消防用にも役立つでしょう。

今後とも皆さんの御援助によりますます上水道が普及いたしますよう研究・努力させていただきます。

＝写真は工事にかかった配水池＝

商店経営

店の感じと店員のあり方

―その6―

顧客が店に入りにくいと云う場合の理由として「店が陰気くさい」「品物がごたごたしている」「めがねごしにみられる」「顔がさす」「買いにくい上、買わずに出にくい」等々指摘すればきりがない。

これらの問題は、みな店主の側で研究しなければならないことばかりである。又これらは、ちょっとした研究によって、ずい分効果をあげることも出来るものである。

昔ながらの七尺そこその天井でも、照明の工夫、彩光のとり入れ、壁の明度、鏡の活用等によって見違える程明るくすることが出来る。

しかし、店内を明るくすることに成功しただけでは駄目である。いくら明るい店内でも商品棚に積まれた、ほこりだらけの商品では買う気がしない。

自動車の多い地域に限らず、ほこりは商品にとって大きな敵である。ほこりに対する対策は何といっても、まめに商品の手入れをすることである。

われわれが本屋で本を求める時、一番上にあるのを敬遠するのはやはりほこりや、手垢に対する嫌悪観念が働くからであろう。大きい本屋では一番上を見本にしてもよいが、地方の場合はそうはいかない。やはり商品をまめに動かし充分な手入れをすることが大切である。

商品陳列については、それだけでも大きい研究対象となり得るが、最小限度美しい程度にはしておく必要があろう。

次に大切なことは店員の態度である。

地方商店は顔がさすとよくいわれるが、婦人客は特にそうであろう。これは都市においても競争激甚した面もあるが、入店客の目立つのと、店員（店主）の無愛想が最も大きな原因ではなかろうか。

すわり売りが必ずしも悪いとはいえないだろうが、店の奥にすわったまま、上目づかいに客をみたり、店員を叱かりとばしているような店主は顧客からみれば迷惑である。客に対しては微笑みとあたたかい案内役を忘れてはならない。だからといつて、一人の顧客についてまわるのもよくない。客は監視されているような気がして、ゆっくり商品をみることもできず、そこそこに引きあげるという結果になる。

今日の接客態度のむづかしさは、商店経営における最も重要な問題となっている。これは基礎客からつくりやるのが理想的であるが、少くとも近代の販売精神、自店の方針、態度、状態、商品知識、客扱いの程度はマスターしておく必要があろう。例えば顧客が店に入って来たとき、すぐ近ずいて愛想をふりまくことをきらう客、近ずいて行かないと無愛想だという客等まちまちであるが、店員はこういった顧客をみわける訓練が必要である。

或る婦人客の声によると、店に入ったとき店員がそばに来て突立っているので、どうも落着かず、かといって何も買わずに出られないので困ったという例がある。こういう客は、かりに何かを買って出ても次からはその店を敬遠し勝になるだろう。このような顧客に対しては、充分タイミングをおいて「いらっしゃいませ。」と微笑みを送った後は、客に関係のない商品の手入れをするとか、棚の品を横にするとかの動作によって、客に自由に商品を選択させしかも客の要求に対してはすぐに応答出来る体制にしておくべきである。

ここに又、商品知識の必要があろう。

顧客の質問に対しては正しく答えるべきである。わからないのにわかったふりをしたり、何とか自分の店の商品を売り付けようとやっきになったり、他のメーカーをけなしたりするのも、その場限りの商売に終るきらいが多い。

やはりこれからの商店経営は「顧客のために」という心構えで、いつまでも信頼される店となることが大切である。

（府経済課）

危険な「ガケ」よサヨウナラ

消防団員が労力奉仕

（向陽校）

向陽小学校校庭の西側境界は、切り立った高いがけになっており、戦争の遺物として防空ごうがそのしゅう態をさらけ出し、何時土砂が崩れるかわからないという危険な状態にあったが、これを見かねた消防団が可愛い子弟の教育の場にこのようなところがあると安心できないと、自発的にこれを取りこわし整地しようと労力奉仕することになり、各部から延べ十名余りが二月十八日から二十五日まで交替で、杭・コワで土止めの切立ったがけを斜面にならし、桜つつじ、さつき、などを植樹し、すっかり面目を一新、桜、つつじの花ざかりが待たれる。

写真は、なだらかになつた向陽校のガケ

母子福祉年金の手続は

すみましたか

昨年の十一月より開始されました福祉年金のうち、夫と死別した二十才以上の母が中学校以下の子供を養っているときにもらえる母子福祉年金の資格が次のように一部緩和されました。

①原則として母の働いた収入によって子供が養われていなければならなかったのですが、母が重い病気で働けない場合等で、他の家族が働いて家族の生計を維持している場合でも、母がその世帯のサイハイをふるっている場合には、年金が支給されるようになりました。

②母以外の家族の人が働いているときでも、その家の収入の総額が年額十三万円に母以外の扶養親族一人に付一万五千円を加えた額以上を越えないときも支給されることになりました。

戸籍謄抄本の

◇◇◇スピード化◇◇◇

◇すでに戸籍の謄抄本をとられた方は、ご存じでしょうが一月下旬に事務能率化をはかるため、コピア複写器（九万三千円）を備えました。

◇この複写器で、今まで長時間かかっていた戸籍の謄抄本が約十五分で出来あがり、直ぐお渡しできます。

◇また土木用青写真や書類の複写にも利用でき、事務のスピード化と能率は大いに利用している。

＝写真はコピア複写器＝

「編集室から」

広報向日町

◇…いよいよ春めいて暖くなる春です。樹木の芽もふくらみはじめ、庭に訪れる小鳥の鳴き声もしきりです。

◇…新年度予算が町議会をとおりました。向陽校にプールができます。水に恵まれない本町にとって絶好の夏が到来します…夏がまちどおしい。

◇…野球シーズンがおとずれました長岡町役場、向日町署、府事務所、長岡警察署と本役場が出場する親善野球は、四月二日より開幕する。連続優勝をめざして野球部員は張り切っている。（正）

卒業式

◇…向陽小学校の卒業式は、三月十九日午前十時より講堂で行なわれた。

◇…卒業生は二九六名（男一四九名女一四七名）で、先生方や在校生のブラスバンドに送くられ、卒業証書を手になつかしの母校をあとにした。

自衛官募集中

（陸）（海）（空）

國の護り 自衛隊

受付期間　4月15日まで
年令　18才～25才
試験は4月26日～5月10日の間
◎給与は2士で6,400円
※くわしくは役場総務課まで

農地法の許可申請は……毎月二十日までに

農地所有権の移転（農地法第三条）
地目変換（農地法第四条）
所有権移転と地目変換（農地法第五条）
賃貸借の解約（農地法第二〇条）

右の許可申請書は、いつも委員会開催まぎわになってから提出しますので、内容調査等に支障をきたし知事に対する許可申請がおくれる結果となりますので、毎月二十日までに提出下されば、次回の委員会で審議されます。

◎四月からは毎月一回委員会を開きます。

向日町農業委員会

◇緑の羽根◇

（4月10日まで）